勝山市の給与・定員管理等について

１　総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区　分	住民基本台帳人口（29年1月1日）	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B／A	(参考) 27年度の人件費率
28年度	人 24,145	千円 12,419,364	千円 101,972	千円 2,297,769	% 18.5	% 16.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区　分	職員数 A	給　与　費			
		給　料	職員手当	期末･勤勉手当	計　B
28年度	人 269	千円 1,013,724	千円 164,635	千円 393,052	千円 1,571,411

(参考)一人当たり給与費　B／A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
千円 5,842	千円 5,727

（注）１　職員手当には退職手当を含まない。
２　職員数は、２８年４月１日現在の人数である。
３　給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況

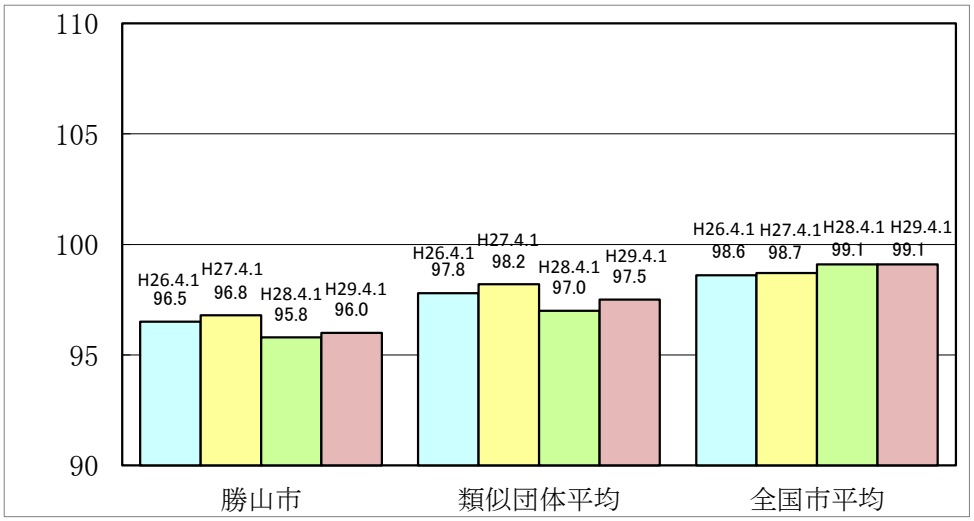

（注）１　ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
２　類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

（４）給与改定の状況

省略（人事委員会の設置なし）

（５）給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均２％の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

［　実施　］

実施内容（平均引上げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等）

（給料表の改定実施時期）平成２７年４月１日
（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均２％引下げ。
若年層については、引下げなし。
高齢層については、最大４％程度引下げ。
激変緩和のため、３年間（平成３０年３月３１日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

②地域手当の見直し

省略（地域手当なし）

③その他の見直し内容

単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成２７年４月１日実施）

(6) 特記事項

特になし

２　職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（２９年４月１日現在）

①一般行政職

区　　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国比較ベース）
勝山市	42.4歳	314,046円	365,499円	338,608円
福井県	42.5歳	328,428円	397,826円	355,962円
国	43.6歳	330,531円	―	410,719円
類似団体	42.3歳	315,453円	372,234円	342,674円

②技能労務職

区　分		公　務　員					民　間			参　考
		平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額（A）	平均給与月額（国比較ベース）	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額（B）	A／B
勝山市		56.1歳	28人	314,618円	321,893円	321,400円	―	―	―	―
	うち調理師	57.3歳	18人	316,233円	332,617円	332,267円	調理士（福井県）	42.1歳	261,300円	1.27
	うち自動車運転手	54.9歳	2人	318,500円	327,000円	325,000円	自家用乗用自動車運転者（福井県）	60.1歳	219,200円	1.49
福井県		52.6歳	48人	297,743円	326,272円	312,898円	―	―	―	―
国		50.6歳	2,722人	286,833円	―	328,360円	―	―	―	―
類似団体		50.7歳	19人	295,765円	324,237円	307,786円	―	―	―	―

区　分		参　考		
		年収ベース（試算値）の比較		
		公務員（C）	民間（D）	C／D
勝山市		―	―	―
	うち調理師	5,398,504円	3,483,500円	1.55
	うち自動車運転手	5,328,600円	3,130,900円	1.70

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成26～28年の３ヶ年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を１２倍にしたものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職（幼稚園）

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
勝山市	46.9歳	363,020円	366,067円
福井県	44.2歳	374,509円	411,867円
類似団体	39.7歳	291,864円	326,092円

（注）１　「平均給料月額」とは、２９年４月１日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

２　「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（２９年４月１日現在）

区　分		勝　山　市	福　井　県	国
一般行政職	大　学　卒	178,200円	184,800円	178,200円
	高　校　卒	146,100円	150,500円	146,100円
技能労務職	高　校　卒	139,400円	148,200円	―
	中　学　卒	131,700円	139,400円	―
小・中学校教育職（幼稚園）	大　学　卒	178,200円	206,400円	―
	高　校　卒	146,100円	161,400円	―

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（２９年４月１日現在）

区　分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大　学　卒	227,180円	313,011円	354,495円	389,925円
	高　校　卒	—	—	※	338,643円
技能労務職	高　校　卒	—	—	※	※
	中　学　卒	—	—	—	—
教　育　職	大　学　卒	—	—	—	—
	高　校　卒	—	—	—	—

（注）個人情報保護の観点から、対象となる職員数が３人未満の場合は、※表示としています。

３　一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（２９年４月１日現在）

区　分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号給の給料月額
7　級	部長	人 9	% 5.0	円 361,800	円 444,100
6　級	課長	人 19	% 10.4	円 317,700	円 409,400
5　級	主幹	人 24	% 13.2	円 287,100	円 392,200
4　級	主任	人 38	% 20.9	円 261,100	円 380,200
3　級	主査	人 49	% 26.9	円 227,900	円 349,200
2　級	主事　技師	人 34	% 18.7	円 191,700	円 303,400
1　級	主事　技師	人 9	% 4.9	円 141,600	円 246,600

（注）１　勝山市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
　　２　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

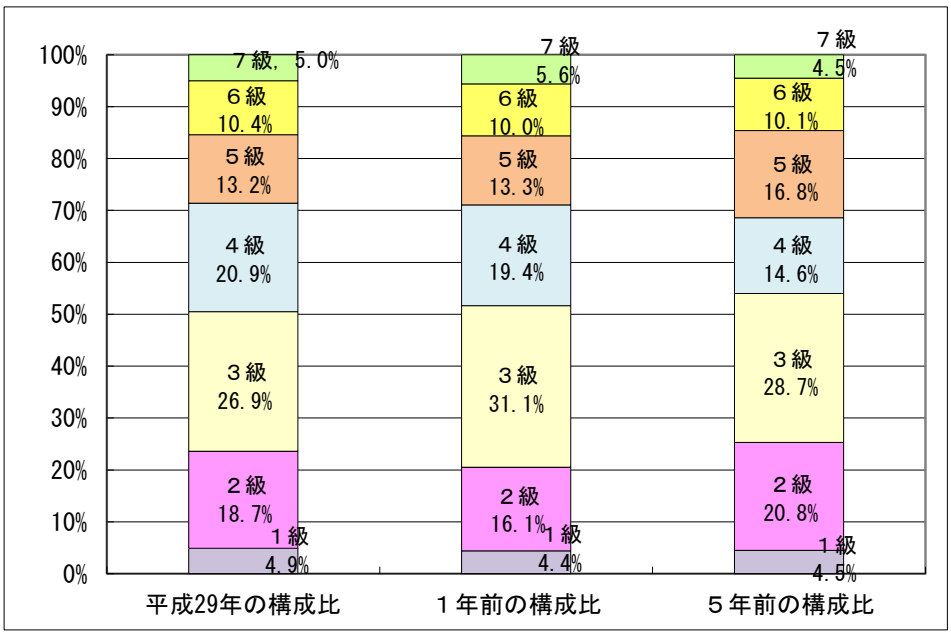

（注）　平成１８年に９級制から７級制に変更している。（旧給料表の１級及び２級並びに４級及び５級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への人事評価の活用状況

平成２９年４月２日から平成３０年４月１日までにおける運用		管理職		一般職員	
イ　人事評価を活用している		○		○	
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○		○	○
	上位、標準の区分		○		
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）				
ロ　人事評価を実施していない					
	活用予定時期				

４　職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

勝　山　市	福　井　県	国
１人当たり平均支給額（２８年度） １，４７７千円	１人当たり平均支給額（２８年度） １，６８７千円	―
（２８年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.60月分　1.70月分 （1.45）月分　（0.80）月分	（２８年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.60月分　1.70月分 （1.45）月分　（0.80）月分	（２８年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.60月分　1.70月分 （1.45）月分　（0.80）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20%、管理職加算15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20%、管理職加算10～25%

（注）　（　）内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

平成２９年４月２日から平成３０年４月１日までにおける運用		管理職		一般職員	
イ　人事評価を活用している		○		○	
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○		○	○
	上位、標準の区分		○		
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）				
ロ　人事評価を実施していない					
	活用予定時期				

(2) 退職手当（２９年４月１日現在）

勝　山　市			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続２０年	20.445月分	25.55625月分	勤続２０年	20.445月分	25.55625月分
勤続２５年	29.145月分	34.5825月分	勤続２５年	29.145月分	34.5825月分
勤続３５年	41.325月分	49.59月分	勤続３５年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)		
１人当たり平均支給額		20,785千円			

（注）　退職手当の１人当たり平均支給額は、２８年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

支給対象外

(4) 特殊勤務手当（２９年４月１日現在）

支給実績（２８年度決算）			1,281,000円	
支給職員１人当たり平均支給年額（２８年度決算）			24,635円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（２８年度）			19.1%	
手当の種類（手当数）			5	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（28年度決算）	左記職員に対する支給単価
特殊な業務に従事する職員の特殊勤務手当	公用地の取得に係る交渉の業務に従事する職員	用地交渉業務	0千円	日額400円
	動物の死体および汚物の処理に従事した職員	動物死体汚物処理業務	144千円	１件あたり1,000円
	感染症防疫作業従事職員	感染症防疫作業	0千円	日額400円
徴収事務に従事する職員の手当	徴収事務従事職員	徴収事務	8千円	日額300円
消防職員特殊勤務手当	消防署職員	消防業務・緊急出動業務救急業務	1,121千円	１回あたり300円～1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（２８年度決算）	74,779千円
職員１人当たり平均支給年額（２８年度決算）	308千円
支給実績（２７年度決算）	73,563千円
職員１人当たり平均支給年額（２７年度決算）	304千円

（注）　職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（28年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（２９年４月１日現在）

手　当　名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（28年度決算）	支給職員１人当たり平均支給年額（28年度決算）
扶　養　手　当	配偶者10,000円等	同じ		24,380千円	190,469円
住　居　手　当	家賃－12,000円等	同じ		5,007千円	263,526円
通　勤　手　当	5キロまで2,000円等	同じ		9,453千円	38,427円
管理職手当	部長66,400円、課長51,900円	同じ		20,235千円	652,742円
宿日直手当	4,200円等	同じ		3,247千円	21,084円
寒冷地手当	扶養親族有17,800円等	同じ		16,399千円	61,883円

５　特別職の報酬等の状況（２９年４月１日現在）

区　分		給　料　月　額　等	
			（参考）類似団体における最高／最低額
給料	市　　長	850,000円	980,000円　／　430,000円
	副　市　長	710,000円	804,000円　／　512,000円
報酬	議　　長	440,000円	528,000円　／　327,000円
	副　議　長	370,000円	462,000円　／　279,000円
	議　　員	350,000円	431,000円　／　259,000円
期末手当	市　　長 副　市　長	（２８年度支給割合） 3.25月分	
	議　　長 副　議　長 議　　員	（２８年度支給割合） 3.25月分	
退職手当		（算定方式）	（１期の手当額）　（支給時期）
	市　　長	給料月額×在職月数×45/100	18,360,000円　任期毎
	副　市　長	給料月額×在職月数×27/100	9,201,600円　任期毎
	備　考		

（注）　退職手当の「１期の手当額」は、４月１日現在の給料月額及び支給率に基づき、１期（４年＝４８月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

６　職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年４月１日現在）

部門		区分	職員数 平成２８年	職員数 平成２９年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	一般行政	125	123	△ 2	総務課付職員の他部門への配置による減▲１、土木職不補充による減▲１
		福祉関係	44	42	△ 2	健康福祉部長と福祉・児童課長の兼務による減▲１、事務の統廃合による減▲１
		計	169	165	△ 4	＜参考＞ 人口１万人当たり職員数　６８．３４人 （類似団体の人口１万人当たりの職員数62.70人）
	教育部門		63	68	5	教育部長と史蹟整備課長の兼務による減▲１、国体推進課新設による増６
	消防部門		37	39	2	定数増員による増２
	小　計		269	272	3	＜参考＞ 人口１万人当たり職員数　１１２．６５人 （類似団体の人口１万人当たりの職員数81.58人）
公営企業等会計部門	水道		5	4	△ 1	
	下水道		6	6	0	
	その他		18	17	△ 1	
	小　計		29	27	△ 2	
合　計			298 [３９０]	299 [３９０]	1 [０]	＜参考＞ 人口１万人当たり職員数　１２３．８４人

（注）１　職員数は一般職に属する職員数である。
　　２　[　　] 内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成２９年４月１日現在）

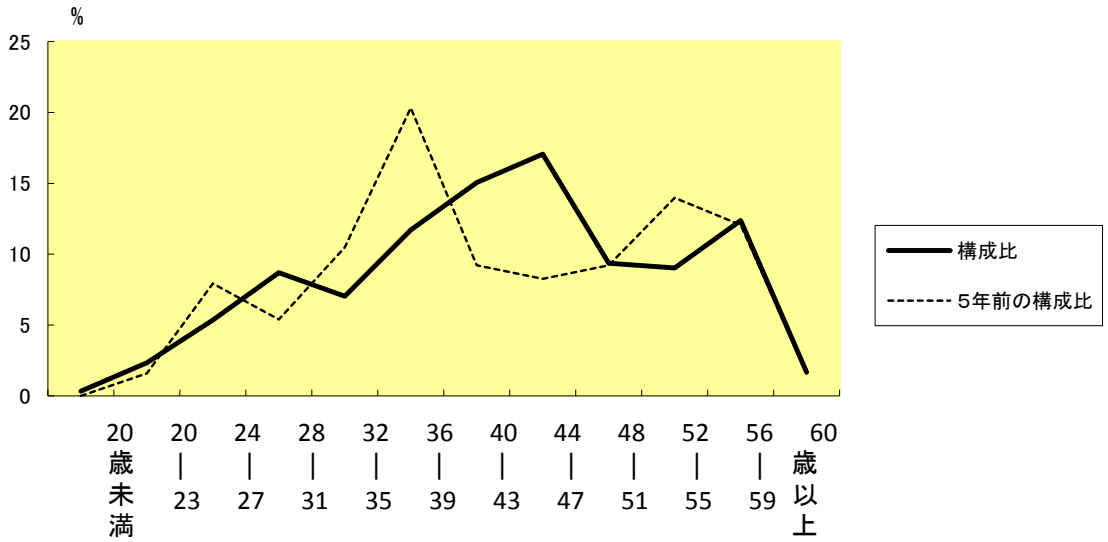

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 1	人 7	人 16	人 26	人 21	人 35	人 45	人 51	人 28	人 27	人 37	人 5	人 299

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

年度 部門別	２４年	２５年	２６年	２７年	２８年	２９年	過去５年間 の増減数（率）
一般行政	179	173	170	171	169	165	▲ 14　（▲7.8%）
教　育	72	71	70	66	63	68	▲ 4　（▲5.6%）
消　防	37	37	37	37	37	39	2　（5.4%）
普通会計計	288	281	277	274	269	272	▲ 16　（▲5.6%）
公営企業等会計計	27	29	26	26	29	27	0　（0%）
総合計	315	310	303	300	298	299	▲ 16　（▲5.1%）

（注）各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

（注）平成２６年度までは教育長を含む

７　公営企業職員の状況

(1)　水道事業

① 職員給与費の状況

ア　決算

区　分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B／A	（参考） 27年度の総費用に占 める職員給与費比率
28年度	千円 483,341	千円 20,776	千円 22,434	% 4.64	% 3.38

（注）資本勘定支弁職員に係る職員給与費3,819千円を含まない。

区　分	職員数 A	給　与　費				※１人当たり 給与費　B／A
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B	
28年度	人 5	千円 16,260	千円 1,788	千円 4,386	千円 22,434	千円 4,487

（参考）水道事業平均 １人当たり給与費
千円 6,166

（注）１　職員手当には退職給与金を含まない。
　　２　職員数は、２８年３月３１日現在の人数である。

イ　特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（２８年４月１日現在）

区　分	平均年齢	基本給	平均月収額
勝　山　市	40.4歳	276,200円	373,900円
団 体 平 均	44.4歳	343,701円	513,093円
事　業　者	―	―	―

（注）　平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア　期末手当・勤勉手当

勝　山　市	勝山市　（一般行政職）
１人当たり平均支給額（２８年度） ８７７　千円	１人当たり平均支給額（２８年度） １，４７７千円
（２８年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.60月分　1.70月分 (1.45) 月分　(0.80) 月分	（２８年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.60月分　1.70月分 (1.45) 月分　(0.80) 月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～15%

（注）（　　）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ　退職手当（２９年４月１日現在）

勝　山　市			勝山市　（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続２０年	20.445月分	25.55625月分	勤続２０年	20.45月分	25.55625月分
勤続２５年	29.145月分	34.5825月分	勤続２５年	29.15月分	34.5825月分
勤続３５年	41.325月分	49.59月分	勤続３５年	41.33月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置　（2%～20%加算）			定年前早期退職特例措置　（2%～20%加算）		
１人当たり平均支給額		－ 千円	１人当たり平均支給額		20,785千円

（注）退職手当の１人当たり平均支給額は、２８年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ　地域手当

支給対象外

エ　特殊勤務手当（２９年４月１日現在）

支給実績（２８年度決算）			900円	
支給職員１人当たり平均支給年額（２８年度決算）			900円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（２８年度）			25.0%	
手当の種類（手当数）			1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（27年度決算）	左記職員に対する支給単価
徴収事務に従事する職員の手当	徴収事務従事職員	徴収事務	0	日額300円

オ　時間外勤務手当

支給実績（２８年度決算）	591千円
支給職員１人当たり平均支給年額	148千円
支給実績（２７年度決算）	552千円
支給職員１人当たり平均支給年額	138千円

（注）１　時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

２　職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ　その他の手当（２８年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（２８年度決算）	支給職員１人当たり平均支給年額（２８年度決算）
扶養手当	配偶者10,000円等	同		312千円	104,000円
住居手当	家賃－12,000円等	同		324千円	324,000円
通勤手当	5キロまで2,000円等	同		82千円	27,233円
管理職手当	部長66,400円、課長51,900円	同		153千円	153,363円
寒冷地手当	扶養親族有17,800円等	同		325千円	65,072円